

障害福祉課からのお知らせ

障害者相談員が決まりました

障害者相談員は、身体・知的障害のある人やその家族が住みなれた地域で安心して生活ができるように、悩みや疑問をいっしょに考えて指導や助言を行ないます。相談内容などの秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

県から委託を受けた三豊市の身体・知的障害者相談員は、次の皆さんです。

身体障害者相談員 (敬称略)

氏名	電話番号
入江 剋成	72-1264
綾 道正	73-5866
森 和	62-2476
黒澤 利弘	84-6143
石井 武史	67-2621

知的障害者相談員 (敬称略)

氏名	電話番号
富山 龍子	83-5160
近藤 恵美子	74-7755
森 眞一	62-2043

重度心身障害者等医療費の 受給資格者証更新について

新しい受給資格者証を郵送します

現在の受給資格者証の有効期限は7月末日までです。

新しい受給資格者証は

受給資格の要件には所得制限がありますので、前年の所得を審査確認し、該当される人には7月末日までに郵送します。

なお、更新手続きが必要な人については、別途通知します。

問い合わせ 障害福祉課 62-1127

車いすバスケットに挑戦!

車いすバスケットボールをやってみませんか? 四国リーグ(車いすバスケットボールのリーグ戦)出場選手による体験教室です。

日時 8月19日(日)
午後1時~3時(受付:正午~)

場所 豊中町体育館

対象 小学校4年生以上 どなたでも参加できます。

定員 60名(先着順)

申し込み 障害福祉課

消防だより

問い合わせ
三観広域北消防署 72-2119

花火による事故防止

夏の夜の風物詩『花火』。その花火も使用上の注意を怠ったり、取り扱いを誤ると大事故を招く恐れがあり、けがをしたり火災の原因になる事もあります。

また、最近の花火は大型化の傾向にあり、吹き出しや打ち上げ式などの中には、幼い子どもにとって非常に危険なものもあります。花火を楽しい夏の思い出にするためにも、次のことに十分注意しましょう。

1. 広くて安全な場所を選ぶ
2. 風の強い時は花火をしない
3. 水バケツを用意する
4. たくさんの花火に1度に火をつけない
5. 子どもだけで絶対に花火をしない

スポーツ教室参加者募集

どなたでも参加できるスポーツ教室です。心身に障害があっても、道具やルールを工夫して行っています。また、活動をサポートしてくださる方も募集します。お気軽にご参加ください。

日時 毎月第3土曜日
午後2時~3時30分

場所 豊中町体育館

申し込み 障害者生活支援センター結
74-7211

